

令和2年度

第15回

亀山市立図書館整備推進委員会会議録

令和2年度 第15回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日 時 令和3年2月10日（水）14時30分 開会

場 所 青少年研修センター 1階 集会場

出席者 中井委員長、中川副委員長、服部教育長、川口委員、豊田委員、
櫻井委員、鈴木委員、川辺委員、栗本委員、笠井委員、永井委員、
佐久間委員、大澤委員、亀淵委員、辻村委員、亀山委員

欠席者 北川委員、山本委員、古田委員

事務局 亀山市教育委員会生涯学習課 桜井参事、小坂副参事、駒田
亀山市立図書館 井上館長、落合副参事、服部主幹

■開会

- 【事務局】
小坂副参事
- ・第15回亀山市立図書館整備推進委員会の開催にあたり、事前
発送資料および当日配布資料を確認。
 - ・欠席委員の連絡

1. あいさつ

【教育長】

みなさん、こんにちは。

前回以降、もう少し早い時期に次を開催したいと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催の目処を立てるのが非常に難しい状況が続きました。少し落ち着いてきた昨今の情勢を鑑みまして、ようやく本年度における第3回目の図書館整備推進委員会を本日開催する運びとなった次第です。

まだまだ、安心できる情勢ではありませんが、中井先生はじめ出席していただいております委員の皆さまに感謝申し上げます。

本日は、事項書にも明記されていますように、前々回より委員の皆様からご議論いただいております図書館サービス実施計画の最終案をお示しさせていただきますので、改めて意見を賜りたいと考えております。

郷土資料コーナーについても、最終段階に入っている展示プラン案について、ご報告をさせていただければと考えております。

本日いただく意見をもって、修正することも、まだ可能ですので建設的な議論にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【中井委員長】

みなさん、こんにちは。

新型コロナウイルスの感染者数が落ち着きを見せつつあるところですが、大学では、試験が終了し、卒業論文や入試関連でバタバタしているところです。

共通して忙しい年度末の時期に、こうして委員の皆さまに、ご出席賜りましたこと、感謝申し上げます。

教育長のお話にもありましたように、本年度3度目で、最後の委員会になるかと思いますが、ここまで丁寧に協議を進めているところは他の市町村でもなかなかみられませんので、熱心に取り組まれている印象を私は持っております。

本日は、これまで協議してきたものの最終案に近い形のものが示されるということですので、皆様から忌憚のない意見を賜りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

小坂副参事

ありがとうございました。

なお、教育長は本委員会の委員ではございませんが、引き続き同席し、随時発言させていただきます。ご了承ください。

ここからの議事につきましては、要綱第6条1項の規定によりまして、委員長が議長となっていただきますので、進行を引き続きよろしくお願いいたします。

2. 協議事項

(1) 亀山市図書館サービス実施計画（案）について

【中井委員長】

それでは、協議事項（1）亀山市図書館サービス実施計画（案）について、事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】

桜井参事

今回、提出いたしました「亀山市図書館サービス実施計画（案）」でございますが、今後、新年度において、新図書館の管理運営体制の協議を進めるため、本年度末には策定する必要がありますことから、前回の第14回整備推進委員会で提出いたしました「計画骨子案」に対する各委員の方々の意見を反映させ、計画（案）として事務局で作成したものを提出させていただきました。

まず、計画の名称でございますが、本計画の目的は、平成30年

5月に策定しました「亀山市立図書館整備基本計画」（以下「基本計画」）の具現化に必要な図書館サービスを具体的に展開することにありますことから、「亀山市図書館サービス実施計画」と簡潔な名称にさせていただいております。

また、「計画骨子案」では、基本計画で定めた「基本方針」の具現化のため、3つの項目を目指すべき目標として定め、目標ごとに提供するサービスの方向性と具体的な内容を設定しておりましたが、関連性に無理がある部分が見られるため、再度、整理していただきたいとのご意見を多数いただきました。そのため、本計画案では、基本計画における基本理念・基本理念のコンセプト・3つの基本方針を具現化することを目標に、基本計画に記載のある新図書館に付与される8つの機能ごとに図書館サービスの実施に取り組むよう整理いたしました。

なお、8つの機能のうち、⑦図書館保存機能、⑧管理運営機能で求められるサービスにつきましては、「管理運営の基本的な方針」・「蔵書計画」に基づき実施していきますことから、①開架閲覧から⑥市民交流までの6つの機能ごとに図書館サービスの取組内容を整理いたしております。

計画案の詳細な説明につきましては、井上館長から提出資料に基づき説明させていただきます。

【事務局】
井上館長

亀山市図書館サービス実施計画（案）について、資料に基づきご説明をさせていただきます。

まず、「市民とつくる図書館サービスアクションプラン（仮称）骨子案と亀山市図書館サービス実施計画（案）の対比表」は、骨子案に記載した内容と今回の計画案でお示した内容を突合した表となっております。骨子案では、3つの目標ごとに42の取組を掲げておりましたが、計画案では、機能別に整理し、特にイベントの開催が多いとのご指摘から、32の取組内容に取りまとめさせていただきました。

次に、計画案についてご説明を申し上げます。

提出資料1をご覧ください。

計画案の構成ですが、目次のとおり、1 計画策定の目的・2 機能ごとの図書館サービスの取組内容・3 各年度の成果指標・4 計画

実現のために・5用語説明で構成しております。

次に、2図書館サービスの取組内容に関しましては、4ページからとなります。取組内容は、優先順位を意識して記載しており、各取組内容を取り組んでいく時期をお示ししております。

また、取組内容につきましては、①開架閲覧機能では、9つの取組内容を記載し、5ページにおいて、取組年度を記載することにより、開館前に取り組む内容と開館後に取り組む内容を整理いたしております。例えば、取組内容(1)図書館サービスの周知という項目には「レファレンスや関係機関の紹介、相互貸借など図書館サービスの周知に取り組みます。また、施設の利用案内を行うイベント等を開催します。」と記載しました。これは、骨子案における小中学校との相互貸借や利用案内をするような項目を主に集約しました。この取組年度としましては、現在館においても、市内中学校との相互貸借をすでに実施していることなど、現在実施していることを開館まで継続し、新館開館後は拡充できるよう進めていくという考え方でお示しております。以下、同じように6ページでは、②親子・児童機能における4つの取組内容と取組年度を、7・8ページでは、③地域情報・文化発信機能における8つ取組内容と取組年度を、9ページでは、④展示・発表活動機能の2つの取組内容と取組年度を、10ページでは、⑤学習機能の5つの取組内容と取組年度を、11ページでは、⑥市民交流機能の4つの取組内容と取組年度を記載しております。

次に、3各年度の成果指標は、12ページのとおり10の成果指標を設定いたしました。指標に関しましては、まずは、私ども図書館員が、現在館で不足していると考えている図書館サービスについて、目標としたい数値を挙げさせていただきました。

13ページでは、計画実現のために必要な事項を記しました。

最後に、14ページでは、説明が必要と考えられる用語の説明を加えております。

説明は以上となります。よろしくご意見賜りますようお願いいたします。

【中井委員長】

ありがとうございました。只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見・ご質問等あれば、お願いいたします。

【川辺委員】 今回、お示ししていただいた亀山市図書館サービス実施計画案と前回、お示ししていただいた市民とつくる図書館サービスアクションプラン（仮称）骨子案との関係性が分かっていません。つまり、これは膨大な情報量のあった骨子案を簡略化したものと捉えて良いのでしょうか。

【事務局】 新型コロナウィルス感染症の影響を受けて、整備推進委員会の開催回数は少なくなりましたが、9月にお示した図書館サービス計画の骨子案を叩き台として、いただいた意見をそれ以降作成する案に反映する手順で計画策定に向けて進めておりました。本計画案は、その手順に沿って、骨子案を更に進めたもののご理解いただければと思うところです。

桜井参事

【笠井委員】 この計画で示されている機能ごとの取組内容と取組年度の中で、「市内高等学校と連携した読書活動の推進」という項目があり、新図書館開館後に具体的に動いていくものとして位置付けられています。しかし、現在館においても高校生をはじめとする若年層の利用が極端に少ないという課題を抱えているのであれば、今すぐにでも取り組むべき内容なのではないのでしょうか。

【事務局】 ご指摘いただいた点については、図書館内部でも悩んだところでした。早める必要性を感じております。亀山高等学校とは今も学校司書との連携を含め、協議を進めさせていただいているところですが、カリキュラムの話など、具体的な擦り合わせを要することが分かってまいりましたので、令和3年度の段階から検討の文言を入れて、全体的なスケジュール早めるようにしたいと思います。

井上館長

【笠井委員】 現在館は高校生等からの認知度が低く、若年層の利用促進といっても容易ではないはずです。ただ、その一方で電子図書等の最新ツールの利用促進/普及は実現しやすい年代と思います。来館していない現実を受け止めて、それらの導入については今からでも検討すべき内容であるはずですし、むしろ現在館の段階から導入するからこそ意味があるのではないのでしょうか。

【事務局】 電子図書の導入については、予算を伴うことをございますので、時期をみて進めていくものと考えています。そのうえで、高

井上館長

校生等の図書館利用については、学校図書館との連携のなかで有効なアプローチの検討を進めてまいります。

【笠井委員】

予算との兼ね合いがあるのは承知していますが、新しい図書館を誰もが利用しやすい図書館にするためにも、いつかやるのであれば今やっても良いのではないかというのが個人的な意見です。よろしくご検討ください。

【中井委員長】

ご意見ありがとうございます。他にございませんか。

【中川副委員長】

亀山市図書館サービス実施計画（案）7ページの地域情報・文化発信機能の内容を拝見すると、各個の内容が一括りにされていて、雑多な印象を受けました。

基本計画の段階から突き詰められないまま、おそらく情報発信に重きを置いて整理されたのだらうと思いますが、郷土資料コーナーが本機能を担うスペースとしてあてられている意味合いを考えると、地域情報・地域文化を扱う取組をより前面に出さなければいけないのではないのでしょうか。

先程、取組内容については優先順位を意識して記載しているとのことでしたが、ここで一番関心を寄せなければいけないのは、情報発信の手法のことではなく、亀山市をより知ってもらうために地域のことをどのように取り扱うかであろうと考えますことから、重視する内容のバランスを再考されてはどうかと思います。

加えて「国立国会図書館等の資料の利用促進」の項目で、来館困難者への読書活動の提供についても言及されていますが、国会図書館は基本的に来館することでしか利用ができないため、厳密に言えば対象が異なってくるものです。読書困難者に対しての図書館サービスに関する視点は、非常に大事なものですので、他のものと一括して記載されることにより、内容が飲み込まれてしまわないか心配なので、バリアフリーの内容についても前面に出す形で整理されてはどうかと思います。

最後のまとめの部分については、一文一文が長く、意図がつかみにくい印象を受けました。最終稿にされる前に、丁寧にチェックをかけていただければと思います。また、外部評価についての内容については、それらを確実に実施していく旨さえ記してあれ

ば、詳細な内容までを一般市民の方々に公開する必要性はないように思います。

他の内容についても同様で、記しておかなければいけないこととそうでないことについて、改めて精査していただき、内容をコンパクトにすることも考えられてはどうかと思います。

以上です。

【事務局】

井上館長

ご意見ありがとうございます。

いただきましたご指摘はごもっともだと思います。地域情報・文化発信機能の内容については、情報発信に比重が高くなりすぎていた部分があるように思いますので、収集する地域資料のことについて言及している蔵書計画との兼ね合いを図りながら改めて文言整理をさせていただければと思います。

「国立国会図書館等の資料の利用促進」の項目は、内容を盛り込みすぎたと感じています。読書に障害のある方に対する図書館サービスについてより意識し、誰にとっても利用しやすい図書館づくりの視点と分けしながら内容を見直したいと思います。

最後のまとめにつきましては、ご指摘を踏まえて改めて内容を精査させていただきます。

【中井委員長】

そのほかいかがでしょうか。

【鈴木委員】

次の報告事項の内容になってしまいますが、郷土資料コーナーの取扱いについて、今現在市内にある歴史博物館との分け・色分け、またはどう連携していくかについて整理していく予定はあるのでしょうか。

【川辺委員】

鈴木委員が言われたように様々な実績を持つ歴史博物館と新図書館の連携についての話が一回もこの委員会の場に出てきていません。各所で所蔵している資料を効果的に運用するためにも、棲み分けや双方の方向性、導き方について詰めていく必要があるのではないのでしょうか。

また、中川委員の意見にもありましたが、来館できない人に対して、平等に図書館サービスを届ける観点を前面に持ってくるべ

きだろうと私も考えます。そのうえで、図書館が駅前に行くだけでは解消されそうにない決定的な地域差を埋める方策と位置づけられている読書活動拠点については、未だに具体的なイメージがつかないでいます。その機能については、一般市民が読んで分かるような内容に整理にしていきたいものです。

また、様々なハンディを持った方が図書館サービスを同じように受けられるようにする「館内のバリアフリー整備」は公共施設を建てるうえで当然のことだと思います。

【中井委員長】 歴史博物館との連携について、事務局から何かございますか。

【事務局】 郷土資料コーナーの詳細については、次の報告事項でご説明させていただきますが、亀山市にゆかりのある小説家の紹介等、あくまで図書館として、本にまつわる地域情報の発信という形で、歴史博物館との棲み分けができればと考えています。

桜井参事

そのうえで、図書館整備基本計画でもふれていますが、例えば、新図書館で紹介している亀山市にゆかりのある人物に関する資料を歴史博物館が持っていれば、それを展示するなどの連携を検討できるものと考えています。

【中井委員長】 先日の図書館フォーラムで講師として来ていただいております嶋田先生が紹介する瀬戸内図書館付近では、古いものが多く出てきており、出てきたもののレプリカ等が様々な工夫によって床や書架に展示されています。

今回建てられる新図書館でどこまでできるかは分かりませんが、連携については相互にプラスの効果が発生するよう積極的に考えられてはいかがでしょうか。

歴史のあるものは、博物館に展示されていたとしても一般市民から関心を得にくかったり、触れられにくかったりするので、足を運ぶ人が多い図書館で連携展示をすることによって、きっかけ作りに繋げることも可能だと思います。

本内容含めて、委員からご指摘ありましたように、図書館として掲げなければいけないものについては、ほかの項目と分けて記載することで、伝わりやすく整理していただければと思います。

【川辺委員】 図書館が一般市民の生活に身近でかつ役に立つ施設となるよう

に、利用方法についても広く周知する必要があると考えます。

新図書館について自分の周りの若い世代の話を聞いていても、現在館の利用率と同様、子どもがいる世代は一定の関心を持っているようですが、学生やビジネスパーソンといった現役の世代の期待・関心というのは高くありません。

これらの層の新図書館を利用したいという機運を高めていくためにも、読みたい本を借りるだけの場所ではなく、ほかの魅力を併せ持つようになることを強く発信していくべきです。

話にあがった瀬戸内図書館も開館前には、市内博物館での活動を体験する市民ワークショップを開催しており、そのうえで、図書館ができることを話し合う場が設けられていました。このように、図書館の可能性を考える機会の充実を図ってください。

以上です。

【鈴木委員】

先日の新聞で、安城市図書館がこれまでの図書館像とは違うスタイル（会話、飲食可）を採用していると特集されていました。

コロナ禍ということで、今一度、生活や過ごし方が見直されている今の情勢をチャンスと捉えたうえで、様々なPR・取組をしていただければと思いますし、これまでの固定概念を破るような新図書館が亀山に建つことを期待しています。

私個人としても、これまでと同様、図書館の様々な取組に注目しながら、情報を集めて随時意見を述べさせていただければと思います。

【豊田委員】

前の委員会で示していただいた骨子案を図書館整備基本計画に沿わせる形で整理していただき、形としては分かりやすくなったと思います。詳細な取組等については、利用者目線のみでは分からないこともありますが、本委員会での意見を踏まえていただいたうえで、適宜修正していただければと思うところです。

【中井委員長】

新しく図書館ができるタイミングというのは、これまで利用のなかった層に存在を知ってもらうチャンスでもありますので、最大限に活用できるよう工夫を施せばいいのではないかと思うところです。

【川辺委員】

最後に、お示ししていただいた提出資料 1 とそれに付随している対比表の関連性がいまいちわからないのですが、教え

ていただけませんか。

【事務局】
桜井参事
骨子案から計画案へと内容を進めるにあたり、構成を大幅に変えましたので、骨子案で示されていた内容が、本計画案ではどこに整理されているのかをご確認していただくための対比表でございます。

計画の名前についても最終的に本案の通りで進めさせていただければと思います。

【中井委員長】
ありがとうございます。
追加でご意見等あれば、事務局のほうにご連絡していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局として、協議事項について何かございますか。

【事務局】
桜井参事
今日いただきました意見を踏まえて、修正したものを再度委員の皆様へ送付し、改めて意見集約をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【川辺委員】
計画案になるにあたって、整理はされているように思いますが、各取組について誰が主体になるのかという部分が不透明なままではないでしょうか。

【事務局】
桜井参事
基本的に本計画案で示されている内容の主体は行政が担っていくものと考えております。

【教育長】
今後の見通しについては、3月議会に提出する予定であり、その後の3月教育委員会にて決定する予定です。そのため、今一度じっくりと目を通していただき、追加のご意見があれば2月中に賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】
桜井参事
なお、修正版については、先ほど申し上げたように3月議会に提出する前に、郵送にはなりますが各委員にもう一度かけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. その他

(1) 郷土資料コーナー展示プラン（案）について

【中井委員長】 次年新図書館1階の郷土資料コーナー展示プランについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 提出資料2に基づき、1階と2階の仕様（案）について事務局より説明。
桜井参事

【中井委員長】 ありがとうございました。只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見・ご質問等あれば、お願いいたします。

【栗本委員】 示されている案はオープン時の仕様という理解でいいのでしょうか。つまり、開館以降、内容が更新されていくものなのでしょうか。もしそうであれば、どれぐらいのスパンで更新する予定で考えられていますか。

一回見ただけで満足してしまうような仕様では、少しもったいないような印象を受けます。

【事務局】 更新の予定については、予算的なこともあるので今すぐお答えすることはできません。
桜井参事

本案はプランの段階のものをお示ししているところですが、あまりに短いサイクルでの更新は考えておりません。ただ、展示していくなかで、開館以降も様々な意見をいただきながら、更新についても考えていければと思っております。

【豊田委員】 示されている案では、中村晋也先生の作品等が展示される様子ですが、すでに寄贈いただいているような作品が置かれる予定なののでしょうか。また、作品は固定される前提で考えられているのでしょうか。

【事務局】 展示作品についてですが、中村先生の作品は基本的に作成依頼があって作られるものでありますことから、展示方法等含めて中村先生サイドと今後協議を進めてまいります。
桜井参事

- 【永井委員】 手の込んだものを作ることによって、更新される余地を狭めてしまうのであれば、季節ごとに内容を変えられるよう流動的な仕様にすることを検討した方が良いのではないかと個人的に思いました。市の象徴的な要素も絶対に必要だとは思いますが、それらは最小限の形で実現し、“ある程度見たから”“いつでも見に行けるから”と利用者の関心から外されないよう、子どもの作品展示など、その時にしか味わえない空間を演出することによって、継続的来館を促せるような工夫があってほしいです。
- 【川口委員】 本案を見て、すごく大人目線の仕様になっているなという印象を受けました。部屋の1面、2面ぐらいは子ども目線も含めるなど、対象年齢を広げる工夫をしてもらわないと、せっかくスペースを使って設けるコーナーが生きてこないように思います。
- 【鈴木委員】 これまでの委員会で出た意見を踏まえて、展示スペースとしてのみの機能ではなく、様々な使い方を想定できるスペースとして今回改めて一つの形にして提案してもらったように、引き続き様々な意見を踏まえながら見直されていくものと私は理解していますがどうでしょうか。
- 【事務局】
桜井参事 図書館整備基本計画でも謳われている地域情報・文化発信機能を担うスペースが当該コーナーですが、一回見て終わりとならないように、前委員会でご指摘いただいた様々な形での活用を想定したうえで、仕様に反映させていただいた次第です。
- 【中井委員長】 発言をしていない委員がいらっしゃれば、折角の機会ですので意見を賜りたいと思います。
- 【櫻井委員】 現在館を使用していない層が興味を持てるような図書館にするということであれば、他の委員からのご指摘があったように、様々な層を対象としたコーナーづくり等を次々に展開できるような生涯学習を意識したスペースであっても良いのではないかと思います。
- 【川辺委員】 これまで、出てきた各委員からの意見が全てであり、多くの市民の見方だと思います。

多様な使い方を想定しているとのことですが、中村晋也さんの作品が近くに展示されているとなれば、使おうとするたびに利用者が気を遣わなければならないはずです。

本案で示されている内容は、基本的には固定的なもので、維持管理が必要なものであっても、お金をかけた割には早々に陳腐化するのが目に見えています。市民からすれば、すぐに新鮮味のないものになって、学生等が再び足を運びたくなくなるような仕様に全くなっていません。

根本的な見直しを要するものと考えます。

【鈴木委員】

あくまで、郷土資料コーナーは新図書館の一部の区画を担うものですから、そのみに焦点を当てるのではなく、全体から見た位置づけ等を考慮のうえ、議論されるべき内容と思います。

【川辺委員】

郷土資料コーナーをどう作るかという話をしているからこそ、今の進め方では勿体ないように感じたので意見を申しあげた次第です。

【教育長】

飾っておくだけの部屋にしないようにという指摘は以前から承っており、業者と協議を重ねて、詰めてきたものが本案となっています。7×9メートルと決して広くない空間ですが、多様な活用のために中央に設置予定の銅像等については、設置場所から動かせる仕様にしてもらっています。また、本日いただきました意見を受けて、他の設置物の収納等についても、業者と再度協議のうえ、改善できる部分もあると考えています。

ただ、申しあげたいのは、一般市民の多様な活用という機能を担うスペースは決して、郷土資料コーナーだけではありません。隣には多目的室、2階には読み聞かせコーナーと目的に応じて使い分けられるゾーニングがなされているのは、以前お示しした設計にある通りです。

郷土資料コーナーについては、多くの人に足を運んでもらえるよう入り口等を模様替えできる仕様をしたい等の思いは私も持っていますが、一定の地域性を有するスペースの必要性はこれまで意見も賜ってきたところですので、広い視野を持ったうえで、ご協議いただければと思うところです。

【川辺委員】

今回新たに建てたら、30年レベルで市民が使っていくものだからこそ、納得のいくものを見せたいです

本案を作った人の思いもあるのですが、一般市民に公開したら、残念な反応が返ってくることは間違いないと思います。

加えて、亀山市には育んできた文化芸術活動を発表できる場がありません。教育長がおっしゃられたように、多目的室でもその役割を担うことができる部分もあるかとは思いますが、ギャラリー的要素や映像機器・音壁・照明等を郷土資料コーナーの仕様に盛り込めば、可能性は広がり、新たな取組が行われるたびに利用者が訪れる空間にできるはずです。

像を買う予算があるのであれば、これからの世代が利用する、人が集まる図書館づくりを念頭に置いた上で、再考していただきたいです。

【笠井委員】

公共図書館における地域資料・郷土資料の保存は使命でもありますし、展示方法等は考慮の余地があるものの、このスペースとしての役割は現在館に欠けていた部分でもあると思うので維持してほしいと私は考えます。

【中井委員長】

全員が完全に納得できる回答にはいきつかないと思いますが、場さえ確保できれば、活用次第でそれに近い形を実現することができるのではないかと私は考えます。

本案についても、多様な活用の邪魔にならないように展示の設計を進めていただければと思うところです。2階の同コーナーについては、椅子やテーブル等を置くなどして、参加型の要素をもう少し組み込めるといいのではないかと個人的には思います。

【川辺委員】

郷土資料を紹介するコーナーを設置することに反対しているわけではありません。図書館フォーラムでの嶋田先生の話にもあったように、例えば亀山市にゆかりのある人物の紹介は、著書が置いてある本棚に工夫を加えればできないことではないはずですが。

持てる空間を最大限に活用できる図書館のあり方を再考してほしいです。以上です。

- 【中井委員長】 事務局から最後に何かございますでしょうか。
- 【事務局】 桜井参事 教育長の話にもありましたように、郷土資料コーナーだけが図書館ではなく、用途に応じた機能をゾーニングの考え方で散りばめており、別途設計しているものですので、このみですべてが完結しているわけではないということをご理解いただければと思うところです。
- 【川辺委員】 折角出席していただいているのですから、市の幹部職員の方々の意見も伺ってみたいです。
- 【亀山委員】 郷土資料コーナーのみを切り取って考えるのではなく、エントランス入って正面にあるという動線を考慮に入れて、こういった形で、他のスペースへ誘導していくのかといったようなストーリー性を意識することか肝要なのだろうと考えています。
また、1階と2階に物理的に分かれている本コーナーを一つの空間として成立させるために連続性についても工夫が必要だろうと考えています。これは、他の機能との結び付けにおいても同様で、すでに各区画の配置等については固まっておりますことから運用面が重視されるものと捉えております。
- 【事務局】 桜井参事 図書館整備基本計画で掲げているコンセプト・機能を踏まえて、粛々と進めてまいります。
- 【鈴木委員】 各コーナーからそれぞれの持つ機能へ相互に紐づけされていくような形となるよう詰めていただければと思います。
- 【中井委員長】 生涯学習の観点から市民の様々な活躍を見込めるような場にしてほしいというのが共通している部分かと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 【事務局】 桜井参事 意見として賜り、引き続き整備を進めさせていただきます。

(2) 図書館フォーラム、市民ワークショップの開催報告について

【中井委員長】 続いて、図書館フォーラム・市民ワークショップについて、報告をお願いします。

【事務局】
落合副参事

図書館フォーラムにつきましては、市民と一緒に図書館の在り方を考えることを目的に令和2年11月22日午後1時30分から亀山市文化会館中央コミュニティセンターで開催いたしました。

第1部では、奈良大学文学部教授の嶋田学先生から、これまでの図書館勤務の経験に基づいた地域に役立つ図書館像についての話を聞くことができました。

第2部では、4名のパネラーによるこれからの図書館の在り方についてそれぞれの立場からのご意見を聞くことができました。

参加者の方からは、「新図書館の開館が楽しみです。」といった声を聞くことができました。

続きまして、図書館市民ワークショップは、令和2年度第1回目として、令和2年11月7日午後1時30分から青少年研修センター1階集会場にて高村書店の高村照代さんを講師にお迎えし、「好きなPOPを作ってみよう！」と題して参加者の方に自分が選んだ好きな本を持ち寄ってもらい、その本の魅力を伝えるための手書きPOPを作成するワークショップを開催しました。

参加者の方からは、「本を読みたいという意欲が沸くツールで、楽しかった」などの声を頂きました。

作成いただいたPOPは実際に図書館で一定期間本と一緒に展示させていただきました。

また、現在も館内では、私の推し本（おしぼん）としてお薦め本の手書きPOPを掲示するコーナーを設けており、来月には中学生が作成したPOPを掲示する予定です。

第2回目としては、令和2年11月21日午後1時30分から同会場にて、図書館職員による「本の修理に挑戦！」と題して参加者の方に修理する本を持ち寄ってもらい、初歩的な修理方法を体験していただくワークショップを開催しました。

参加者の方からは「とても勉強になった。本をもっと大切に使おうと思った。」や「今後も読み続けたい本なので修理できて嬉しかった。」といった声を頂きました。

今回の本の修理に関しては、図書館は、本の貸出の他にもバックヤードにおける作業もあることを感じていただくとともに、大

切な本を残すことについての思いも感じていただける機会になったと思います。

今後も、令和4年度の新図書館開館に向けて亀山市が目指す「新しい図書館」の在り方について、市民の皆さんとともに考える機会となるフォーラムやワークショップを開催させていただきます。

以上、図書館フォーラムとワークショップのご報告とさせていただきます。

【中井委員長】 ありがとうございます。只今、事務局より報告のあった内容について、ご意見・ご質問等あれば、お願いいたします。

【川辺委員】 2月21日開催予定の図書館フォーラム（意見交換会）について紹介。

【中井委員長】 これは、市が直接関わっているものなのでしょうか。

【事務局】 新図書館開館に向けての機運を高める取り組みとして、亀山市
桜井参事 教育委員会が後援をさせていただいております。

【中井委員長】 他に何かございますでしょうか。なければ、本委員会はこれまでとさせていただきます。ありがとうございました。